肥料価格高騰対策事業・福岡県化学肥料低減対策事業

取組実施状況報告書（例）

第１　取組実施者名

|  |
| --- |
| 福岡県協議会国庫事業と県単事業でそれぞれ作成 |

第２　事業の取組概要

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 時期 | 参加農業者数（件）実人数を記入 | 取組面積（ha） |
| 秋用肥料 | 6 | 31.0 |
| 春用肥料 | 5 | 25.7 |
| 合計 | 11実人数を記入 | 56.7 |

秋肥肥料と春用肥料の参加農業者の人数

（参考様式第５－２号の農業者数）を記入

秋肥肥料と春用肥料で化学肥料低減に取り組んだ面積（参考様式第５－２号の取組面積合計）を記入

　第３　取組実績

参加農業者が選択した項目について記入（今回は例のため、全て記載しています）

肥料販売の実績確認、代表的な農業者に聞き取りを実施の上、数値を用いて記入

|  |  |
| --- | --- |
| 取組メニュー | 取組の実績 |
| ア　土壌診断による施肥設計 | 農業者○件が土壌分析に取り組んだ。その結果、肥料過多となっていたほ場では、肥料の切り替え等により、化学肥料の施用量が１～３割削減できた。 |
| イ　生育診断による施肥設計 | 農業者○件が生育状況に応じて基肥や追肥を加減した結果、化学肥料の施用量が１割～３割削減できた。 |
| ウ　地域の低投入型の施肥設計の導入 | これまでの栽培暦を低投入型の施肥量に変更したことで、○件の農業者が当該肥料に切り替えたため化学肥料の施用量が１割～３割削減できた。 |
| エ　堆肥の利用 | 令和５年度の堆肥の販売帳簿では、例年より販売量が○ｔ増加している。散布量を増やした農家では、土壌診断も行うことで、基肥を前年から１～３割削減した事例があった。 |
| オ　下水汚泥の利用 | 汚泥肥料（銘柄：○○）の販売を促進したところ、約△袋（□ｔ）の購入があった。購入先の農家に使用状況を聞いたところ、生育が良くなったとのことから、今後も継続した利用が見込まれ、１～３割の化学肥料の削減につながる見込み。 |
| カ　食品残渣など国内資源の利用（エとオ以外） | 食品残渣から製造された肥料（銘柄：○○）の販売量が例年と比較して△割程度増加した。今後も継続した利用が見込まれ、１～３割の化学肥料の削減につながる見込み。 |
| キ　有機質肥料（指定混合肥料等を含む。）の利用 | 有機質肥料（銘柄：○○）の販売量は例年の△倍となり、基肥で約１～３割の窒素削減が図られたことになる。 |
| ク　緑肥作物の利用 | 農業者○件が緑肥種子の利用に取り組み、すき込み作業を行った結果、基肥を△割削減した農業者もおり、化学肥料の施用量が１～３割削減できた。 |
| ケ　肥料施用量の少ない品種の利用 | 農業者○件が肥料施用量の少ない品種の利用に取り組み、従来の品種からは施肥量が約１～３割少ない施肥体系となっていることから、同程度は使用量が削減されているものと見込まれる。 |
| コ　低成分肥料（単肥配合を含む。）の利用 | 例年と比較して、従来の肥料（銘柄：○○）の販売量が△割減少し、低成分肥料（銘柄：□□）の販売量が約△割増加したことから、肥料成分使用量では約８～１０％削減されたと推計。 |
| サ　可変施肥機の利用（ドローンの活用等を含む。） | 農業者○件が可変施肥機による追肥作業も実施することで、窒素施用量を１割～２割削減できた。 |
| シ　局所施肥（側条施肥、うね立て同時施肥、灌注施肥等）の利用 | うね立て同時施肥機を購入した○件の農家の施肥状況を確認したところ、約１～２割の基肥の削減につながっていた。 |
| ス　育苗箱（ポット苗）施肥の利用 | 例年と比較して、育苗箱専用の肥料（銘柄：○○）の販売量が約△割増加したため、地域内の施肥体系と比較すれば、基肥・追肥で合わせて約１～２割の削減になったと見込まれる。 |
| セ　化学肥料の使用量及びコスト節減の観点からの施肥量・肥料銘柄の見直し（ア～スに係るものを除く。） | 今般の肥料価格高騰を受け、従来の肥料（銘柄○○）より低価格の肥料（銘柄：△△）の取り扱いを増やしたところ、例年より販売量が約□割増加した。その価格差から、約○％のコスト節減の効果があったと推察される。 |
| タ　県独自技術の利用（別紙①稲わら等有機物のすき込み） 　　　　※タの取組は県単事業のみ記載 | 稲わら等有機物をすき込み、土づくりを行っている農業者は、他の農業者と比較して、化学肥料の利用量を１～２割削減できていた。 |
| タ　県独自技術の利用（別紙②石灰等の土壌酸度矯正資材の投入） 　 ※タの取組は県単事業のみ記載 | 石灰質資材（銘柄：○○）の利用量（販売量）が例年よりも△割増加した。石灰質資材の施用により、土壌診断の結果、土壌酸度が改善され、適正量の施肥がなされ、化学肥料の利用量を１～２割削減できた。 |
| タ　県独自技術の利用（別紙③ゼオライト等の土壌改良剤の投入）  ※タの取組は県単事業のみ記載 | ゼオライトを○件の農業者が施用することで、土壌の保肥力が向上した結果、減肥につながり、化学肥料の利用量を１～２割削減できた。 |
| タ　県独自技術の利用（別紙④緩効性肥料の投入）　　※タの取組は県単事業のみ記載 | ○件の農業者が基肥の一部を速効性の肥料から緩効性の被覆肥料（銘柄：□□）に変更することで従来と比較して窒素施用量を１～２割削減できた。 |

（注）農業者が、実施期間を通じてどのような取組を行ったか、また、その結果として、取組前と比べてどの程度の化学肥料の低減が図られたかを、使用記録を参照し、できる限り定量的に記入してください。

第４　化学肥料の使用量の低減に向けて継続的に取り組むための取組計画

|  |
| --- |
| ○土壌分析点数の増加による土壌診断の強化○堆肥供給量の増加に向けた近隣の畜産農家や生産業者との連携○汚泥肥料の利用拡大推進○有機質肥料の安定供給○コスト節減を意識した低価格肥料の販売量増加 |

化学肥料低減に向けた取り組みの内、代表的な取り組みについて今後の計画を記入